

平成 2 4 年 第 7 回

おおい町農業委員会議事録
(縦覧用)

おおい町農業委員会
(平成 2 4 年 9 月 2 6 日)

召集年月日 平成24年9月26日(水)

召集の場所 おおい町役場 2階 正庁ホール

開会 平成24年9月26日 午後2時00分

閉会 平成24年9月26日 午後2時45分

出席委員

1番	堀口 巧	2番	岡 久雄	4番	池田寛治
5番	小原好一	6番	今川直樹	7番	藤原健治
8番	中谷洋子	9番	西 忠彦 (職務代理)		
10番	藤田照彦	11番	青井壽男	12番	上團英廣
13番	中野岩二郎	14番	浜上雄一		
15番	民安記一 (会長)			16番	中塚好美
17番	田中照彬	18番	松宮利廣	19番	田中 廣
20番	徳庄よし子	21番	寺本清二		

欠席委員 (1名)

3番 木村秀樹

出席事務局

事務局次長 奥 治房 書記 竹浦千鶴 書記 藤原昭洋

提出議案

議案第17号 農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転
許可申請審議について

議案第18号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農地利用集積計画審議について

事 長 皆さんご苦労様です。
ただ今から、平成24年第7回おおい町農業委員会
を開催いたします。
本日の日程についてご案内をさせていただきます前に
3番 木村委員さんから欠席の連絡を受けておりますの
でご報告いたします。
本日の議案は、あらかじめお届けさせていただいてお
ります2議案でございますのでよろしくお願いいたしま
す。

会 長 本日は、平成24年第7回おおい町農業委員会を招
集 させていただきましたところ、皆様方には何かとお忙し
い中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。
今年の収穫もほぼ終わられ、ほっとされているのでは
ないかとお察しいたします。今年は、農業の厳しい現状
下にあって、聞くところによると反当たり収穫が1俵余
り多いとの朗報を聞き、喜んでいるところであります。
それでは、本日上程の2議案、慎重審議いただきます
よう、よろしくお願い申し上げます。

[開 会]

議 長 それではただ今から議事に入ります。
本日の出席委員は、20名でございます。よって会議
規則第6条の規定により会議が成立いたしますので、
お手元の日程に基づいて会議を進めさせていただきます。

[日程 1]

議 長 日程1 会議録署名委員の指名についてであります、
(会長) 恒例により、わたしのほうから指名させていただいてよろ
しいですか。

(異議なし)

議 長 それでは、1番 堀口委員さんと 2番 岡委員さんを指
名いたします。

[日程 2]

議 長 日程2 議案第17号 農地法第3条第1項の規定によ
る農地の所有権移転許可申請審議について、を議題としま
す。
それでは、議案の内容について事務局から説明致します。

次 長 はい、議長。

議 長 はい、事務局。

次 長 議案第17号は、おおい町〇〇の〇〇〇〇〇さん所有の土地を、同じく〇〇在住の〇〇〇さんが取得するものであります。詳細については、書記の竹浦に説明させます。

(事務局書記、議案第17号資料説明)

事務局 農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議 長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますので、農地委員さんからご報告願います。

小原委員 本案の現地につきましては、21日の午後1時00分から藤原委員と私と事務局3名同行のもと、現地を確認してまいりました。

本件は、おおい町〇〇の〇〇さん所有の農地を同じく〇〇の〇〇さんに所有権移転するものであります。

〇〇〇〇〇〇〇番地の現地は、農舎と、育苗並びに園芸作物栽培用に〇〇氏所有のハウスを移築し、営農を継続される計画とお聞きしております。

また、〇〇〇号〇番地は、隣に〇〇氏所有の農地があり、畦畔ブロックを外すことにより一体的に利用できる利点があると感じました。

〇〇集落周辺部に位置し、通作にも便利であることから、今回の申請地を取得し、規模拡大されることについては、今後の農業経営になんら問題が生じるものではないと判断いたします。

議 長 事務局からの説明と、ただ今、農地委員さんからご報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(質問なし)

議 長 ご意見、ご質問がないようですが、ご異議はございませんか。

(異議なし)

議 長 ご異議がないようでございますので、議案第17号 農地法第3条の規定による農地の所有権移転許可申請審議については、原案どおり許可するものと決定します。

[日程 3]

議 長 日程3 議案第18号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画審議ついてを議題とします。この案件は、おおい町長から同意を求められたものであります。

議事に先立ちまして、おおい町農業委員会会議規則第10条（議事参与の制限）の規定により、〇〇〇〇〇委員におかれましては、一時、席を外していただきますようお願いいたします。

（〇〇委員退室）

それでは、議案の内容について事務局から説明致します。

次 長 はい。

議案第18号は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく利用権を設定するものであり、おおい町農業委員会に同意を求めるものであります。この詳細については、書記の藤原に説明させます。

事務局 議案第18号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画審議について説明させていただきます。

貸付人氏名、終期、始期、期間、所在地、利用権の種類、地目、面積、設定状況、借受人の順に読み上げさせていただきます。

（事務局、議案資料説明）

議 長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますので、農地委員さんからご報告願います。

小原委員 本案の現地につきましても、21日午後から藤原委員と私と事務局で現地を確認してまいりました。

農用地利用集積計画は、新規設定6筆で、全筆確認してまいりました。

確認しました現地は、全て農地として利用されている状

態であり、良好な状態でありましたことをここに報告いたします。

議 長 ご苦労様でした。ただいまの事務局からの説明と農地委員さんからご報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(質問なし)

議 長 ご意見、ご質問がないようですが、ご異議はございませんか。

(異議なし)

議 長 ご異議がないようでございますので、議案第18号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画審議については、同意することといたします。

これにて、議案第18号の審議が終了しましたので、〇〇委員さんの入室の準備をお願いします。

(〇〇委員入室)

議 長 それでは、これをもちまして上程いたしました全ての日程を終了いたします。

議 長 次回の開催予定につきまして、事務局よりお願いいたします。

(事務局、日程報告)

議 長 「農業委員会だより」の発行について、中野農政委員長から報告をお願いします。

(中野委員長報告)

議 長 続いて、その他案件について、順次、事務局よりお願いいたします。

(事務局、案件報告)

議 長 それではこれで、平成24年第7回の委員会を終了いたします。慎重審議ありがとうございました。